

普天間市民駐車場 30 日フリーパス ご使用方法とご利用規約 普天間駐車場フリーパス：
30 日分 5,000 円（税込み）① 普天間市民駐車場 30 日フリーパス（以下、フリーパスと
いう）の有効期間は使用開始日から 30 日間とします。② 駐車場へ入場する際にフリーパ
スを【チケットお渡し口】にて職員にお渡し下さい（バーコードから情報を入力）。お帰り
の際はフリーパスを【料金お支払い口】にて職員にお渡しください（バーコードから情報
を入力）。③ フリーパスの有効期限は使用日から数えて 30 日までと致します。④ フリー
パスは車両番号が記されていない場合ご使用できません。⑤ フリーパスは車両番号が記
された車両のみご利用頂けます。⑥ フリーパスは期限内何度でも出入り可能です。⑦ 原
則としてフリーパスの返品、払い戻しは出来ませんが、当駐車場の事情により駐車場を閉鎖
した場合、残り日数から 5 日分（1,000 円）を引いた金額を払い戻し致します。尚、払い
戻しは（一社）宜野湾市観光振興協会（宜野湾市大山 7-10-27）にて行いますのでその際は
ご一報お願い致します。（平日 9 時～ 18 時）⑧ フリーパスを紛失した際の再発行は致し
ませんのでご注意ください。

普天間市民駐車場ご利用規約・禁止事項普天間市民駐車場（以下、駐車場という）を安心、
快適にご利用頂くために以下の規約、禁止事項をお守りください。規約 ① 駐車場内にて
発生した事故、盗難等には駐車場は一切の責任を負いません。② 駐車場内の施設、備品な
どに損害を与えた場合は当該する者が全額負担する事。禁止事項 ※下記に挙げる事由に
該当すると認められる場合は駐車場の利用が出来ないものとする。① 危険運転や飲酒運
転等、道路交通法に違反する車両。② 駐車場の使用目的から外れた行為（例 駐車場内
での集会や物販、ビラ配り等）をすること。③ ゴミ、産業廃棄物の投棄及びタバコ等の投
棄をすること。④ 許可なく長期間（10 日以上）にわたり駐車をすること。⑤ 当駐車場
係員の誘導、指示に従わない車両。⑥ その他、駐車場の管理、運営に支障を及ぼすと判断
した場合。